

令和2年第11回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和2年11月26日（木）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 財産の取得（液晶テレビ及び移動式単焦点プロジェクタ）についてに対する意見について

(2) 令和2年度名取市一般会計補正予算（第10号）（教育費）に対する意見について

(3) 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）

(4) 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）

日程第5 議事

議案第20号 令和元年度教育委員会点検・評価について

7 開会時刻

午後 3 時 15 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 2 年第 11 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回 10 月 29 日開催の第 10 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第 2 本日の会議録署名委員に佐藤委員並びに荒井委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第 3 教育長報告、(1) 一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症対応について報告させていただきます。いろいろとご心配をいただきました第一中学校のクラスターですが、ほぼ終息に向かっておりまして、第一中学校については、本日から二週間の臨時休業明けで授業を再開しております。関連して、臨時休業一週間の措置を取った愛島小学校ですが、今週火曜日から授業を再開しております。

また、これとは別に、昨日みどり台中学校の生徒 1 名の感染が判明したことから、みどり台中学校につきましては、昨日午前授業で下校させ、今日と明日の 2 日間を休業としております。なお、消毒については、土曜日実施予定です。濃厚接触者と接触者については、保健所から 8 名指定されまして、そのうち 2 名の生徒は昨日検査を受け、本日陰性が判明しております。残る 6 名の PCR 検査の結果は明日分かることとなっております。その 6 名が陰性であった場合には、臨時休業は明日までとし、月曜日から授業を再開する予定です。

私からは以上です。教育部長お願いします。

菊池教育部長

資料は 2 ページと 3 ページとなります。私からは、新型コロナウイルス感染症対策本部の会議概要報告をお手元に配付しております。こちらは、今教育長から概要を説明していただきました。アンダーラインを引いているところが教育委員会関連のものとなっておりますので、後ほどご確認願います。

今の最新の情報としては、学校関連の感染者は出ておりません。本日は市内で、20 代の

会社員が1名、56例目として判明したという情報がありました。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

行事報告には記載されておりませんが、3ページの番号47番の次に1点、通学路合同点検の開催の追加をお願いいたします。これは、名取市通学路安全対策推進会議の委員により、各学校から対策要望のあった危険箇所について、合同で点検し、現状把握及び対策方法等について検討するもので、今回は、相互台、みどり台、飯野坂、下増田地区4か所の現地を点検しております。

教育総務課からは、以上となります。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からは2点ご報告いたします。

3ページ39番、第2回名取市生徒指導問題対策委員会ですが、これは中止としております。この2回目の内容を、3回目の内容に合わせて行うことといたしました。理由としては、この時期に第一中学校で複数の陽性者が出て、その直後の開催ということもありましたし、この会議は1回の対策委員会よりも、各学校の代表の生徒指導担当が出席し、多くの参加者によりワークショップ形式で開催する予定でした。それらを踏まえ、中止といたしました。

47番、11月25日、iPadを活用した研修会としては中止としました。

学校教育課からは以上の2点です。

瀧澤教育長

それでは生涯学習課お願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課から3点ご報告いたします。

1点目は、番号21番のジュニア・リーダー初級研修についてです。例年、ジュニア・リーダー初級研修は夏休みに開催していますが、今年は、新型コロナウイルスの関係で開催時期を変更し、11月14日から1泊2日の日程で開催しました。今回、蔵王自然の家を会場としたこの研修会に9名が参加し、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を身に着けるため、研修に取り組みました。

2点目は、番号36番の第1回生涯学習推進協議会についてです。

この協議会は、名取市生涯学習推進本部に設置された協議会で、生涯学習振興の施策に係る具体的な方向付けに関する事などについて、市長が務める本部長へ意見や提言を行う役割を担うものです。11月19日、協議会の開会に先立ち、委員10名中、当日出席した委員7名に委嘱状の交付を行い、第1回目の協議会では、生涯学習推進大会の開催や生涯学習振興計画施策の推進に対してご意見等をいただきました。

3点目は、行事報告に記載はありませんが、名取市図書館来館者50万人達成についてです。去る11月8日、図書館来館者数が50万人に達し、達成記念セレモニーを行いました。当日は、記念すべき50万人目となった親子に対し、山田市長と瀧澤教育長から記念品をお渡しし、最後に記念撮影をして、50万人達成のお祝いをしました。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

2 ページの 24 番、11 月 15 日の日曜日、歴史民俗資料館まつりを開催しました。当日は晴天に恵まれ、280 名の来場がありました。

25 番、同日になりますが、サイクルスポーツセンターで、第 1 回名取関上クリテリウム大会が開催され、復興ありがとうホストタウンのPRブースを設置しております。

3 ページ 42 番、44 番ですが、11 月 21 日土曜日、22 日日曜日の両日、第 3 回市内歴史スポットめぐりを開催いたしました。

以上です。

瀧澤教育長

それではただいま報告のあった内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は 4、5 ページになります。私からは 4 ページの 10 番になります。令和 2 年 12 月名取市議会定例会が 12 月 2 日に開会いたします。教育委員会関係の議案は、これから専決処分案件としてご審議いただきますが、令和 2 年度名取市一般会計補正予算(第 10 号)(教育費)についての 1 案件でございます。

一般質問の通告は、通告期限が本日 11 月 26 日となっておりますことから、一般質問の内容等につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。

また、議会日程は、現在のところ未定であります。

次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

1 点説明いたします。4 ページ 3 番の 11 月 27 日開催の夢サポート事業についてです。先日の臨時会でもお伝えしておりますが、ご案内を差し上げておりました講演会については、延期となりました。なお、講演会については、年度内に開催できるかどうか、現在、実施方法も含め、講師や学校・会場等との協議・調整を行っているところですので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

教育総務課からは、以上となります。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

特にございません。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 1 点、番号 18 番の名取市図書館まつり、図書館を使った調べる学習コンクール表彰式について、ご説明いたします。12 月 5 日、午前 10 時より、図書館と増田公民館を会場として図書館まつりを開催いたします。当日は、図書館シネマ倶楽部スペシャルとして「ローマの休日」の上映や、本の紹介ゲーム「ビブリオバトル」などを行います。また、第 5 回目となる図書館を使った調べる学習コンクール表彰式では、応募 28 作品から選ばれた最優秀賞 2 作品、優秀賞 6 作品に対し、表彰が行われます。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1点ご説明いたします。まず、4ページ27番、5ページの31番になります。12月12日土曜日と19日土曜日に、9時30分から、歴史民俗資料館においてまが玉づくり体験を開催いたします。募集人数はそれぞれ20名となっております。

以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1)財産の取得(液晶テレビ及び移動式単焦点プロジェクタ)についてに対する意見についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(1)ですが、議案書6ページから8ページになります。併せて別冊資料の専決事務報告(1)、資料1と資料2をご覧ください。本案は、11月20日に開催された名取市議会臨時会の提案議案になります。液晶テレビ及び移動式単焦点プロジェクタの購入につきましては、国が推進するGIGAスクール構想に則り、授業での教材提示等に活用することを目的とし、市内小・中・義務教育学校の普通教室に大型提示装置等を購入し、配備しようとするものでありますが、その予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決を要する教育財産の取得であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年11月11日付けで市長から意見を求められたもので、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、11月13日専決し、異議がない旨回答したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

それでは、本日配付の別冊資料をご覧ください。資料1は、落札等結果表になります。「液晶テレビ及び移動式単焦点プロジェクタ」の取得にあたりましては、平成31・32年度名取市競争入札参加資格者名簿に登録されている情報処理機器を取り扱う業者10社を指名し、11月10日に指名競争入札を行い、5,376万円で落札した、株式会社大塚商会仙台支店と消費税等を加えた5,913万6千円で物品購入の仮契約を締結したものであります。

次に資料2をご覧ください。学校別配備数量になりますが、資料にありますとおり、①天吊り式TVを173台、②移動式TVを53台、③プロジェクタを20台、④AppleTVは246台を購入するものであり、納入期限は3月15日としております。

以上ですが、学校教育課から説明すべき事項があれば、お願いします。

瀧澤教育長

学校教育課からはありますか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

特にございませぬ。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった専決事務報告（1）について、ご質疑・ご意見等はありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）財産の取得についてに対する意見については、報告どおり承認いたします。

次に、専決事務報告（2）令和2年度名取市一般会計補正予算（第10号）（教育費）に対する意見についてを議題いたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書9ページから14ページになります。本件は、12月2日に招集される名取市議会定例会に上程する予算議案ですが、令和2年11月16日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、11月17日専決し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容につきましては、議案書11ページから14ページの補正予算事項別明細書となりますが、本日配付のお手元の差替版により説明します。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベントや事業の延期・中止に伴う補正。また、既に入札が終了し、予算額と契約額の請け差金を減額する補正が中心になっております。

議案書 11 ページになります。はじめに歳入です。

15 款 2 項 7 目、災害復費旧国庫補助金 1 節の教育施設災害復旧費ですが、前年度からの繰り越し事業である閉上グラウンド災害復旧事業に係る国庫補助金を計上するものです。補助対象事業費 6,730 万 8,000 円の補助率 3 分の 2 で、4,487 万 2,000 円を増額補正するものです。

21 款 5 項 2 目、諸収入 16 節の雑入ですが、わんぱく交歓会参加者負担金 22 万 5,000 円の

収入を見込んだものですが、交歓会の中止により、参加者負担金の収入額を減額したものです。

歳出になります。

10 款 1 項 1 目教育委員会費 9 節、旅費、普通旅費 63 万 7,000 円の減額ですが、教育委員の皆様が出席予定であった東北六県教育委員研修会などの各種研修会など中止や、総会などの書面開催により、教育委員旅費の残余が見込まれることから、その相当額を減額したものです。

次、10 款 1 項 2 目教育委員会事務局費、学校施設長寿命化計画策定委託料 77 万 2,000 円の減額は、今般、委託料にかかる入札及び契約の締結により予算と契約額の間に請け差がでたことからその額を減額したものです。

次、10 款 2 項 1 目小学校学校管理費です。

13 節委託料、愛島台小学生スクールバス送迎事業にかかる児童通学送迎委託料になりますが、280 万 2,000 円の減額は、委託料確定に伴う、請け差分の減額です。

14 節、使用料及び賃借料、空調設備借上料 50 万 4,000 円の減額は、今年度、クラス数が増えた普通教室にエアコンを設置しましたが、その契約が終了し、リース料が確定したことからその請け差分を減額したものです。

18 節、備品購入費 270 万円の増額は、令和 3 年度に係る学校管理用備品を購入するものですが、内容は、児童用の机や椅子などの備品購入で、来年度の児童数増加、クラス数増加に伴う増額補正となります。

次、10 款 2 項 2 目小学校教育振興費です。

11 節需用費、消耗品費 100 万円の増額は、新学習指導要領に基づき、全児童に小学校から高等学校までのキャリア教育の記録を行うキャリアパスポートを導入するため、キャリアパスポートを収納するクリアファイルを購入するものです。

13 節委託料は、147 万 7,000 円の増額です。まず、Apple TV のネットワーク接続委託料として 175 台分、275 万 3,000 円を増額補正する一方で、例年 6 年生を対象に実施している、こころの劇場なとり公演及び、小中連携事業を中止したことに伴い、児童等送迎委託料 127 万 6,000 円を減額したもので、その差引額に不足額が生じたことから、147 万 7,000 円を増額したものです。

18 節備品購入費は、令和 3 年度に係る教育用備品の購入予算と情報通信ネットワーク環境整備事業に係る補正になります。まず、新年度の教育用備品ですが、クラス増加に伴い、増田小学校にオルガン 1 台、相互台小学校に電子ピアノ 3 台を購入するための予算 67 万円を、小学校情報機器購入事業として児童用タブレット端末を小学校・中学校・義務教育学校の総数 7,700 台は変わりませんが、小学校分を 50 台分、これは小学校分を当初の 4,970 台から 5,020 台へと調整した結果、223 万 8,000 円を増額したものです。また一方で、大型提示装置を購入しましたが予算額と契約額の請け差 106 万 1,000 円を減額し、その差し引き額に不足額を生じたことから、184 万 7,000 円を増額したものです。

19 節負担金補助及び交付金、小学校音楽連盟助成金 97 万円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会を中止したことによる助成金の減額です。

次、10款3項1目中学校管理費です。

13節委託料、相互台地区中学生スクールバス送迎事業の生徒通学送迎委託料 19万8,000円の減額は、委託料確定に伴う請け差分です。

14節使用料及び賃借料、空調設備借上料 17万4,000円の減額は、小学校費同様、今年度クラス数の変動により、普通教室にエアコンを設置しましたが、リース料の確定に伴う請け差分を減額したものです。

18節備品購入費 418万円の増額は、新年度に係る学校管理用備品を購入するためですが、内容は、生徒の机や椅子の購入と クラス数増加に伴い必要な教卓・加湿器を購入するものです。

次、10款3項2目中学校教育振興費です。

9節旅費、普通旅費 23万1,000円の減額は、ALTの帰国に要する旅費、これは日本から豪州への旅費になります。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、帰国予定のALTがそのまま継続任用することが決定したため、旅費が不要になったことから減額したものです。

11節需用費は、消耗品費 40万円の増額ですが、小学校費同様にキャリアパスポートを導入するためクリアファイルを購入するものです。

13節委託料、情報通信機器設定委託料 110万2,000円の増額ですが、Apple TVのネットワーク接続委託料として70台分になります。

14節使用料及び賃借料、住宅借上料等の5万円の減額です。先ほど旅費で説明したALTの住宅借上料ですが、継続任用が決定したことにより、住宅借上料1か月分を支出する必要がなくなったため、減額したものです。

18節備品購入費、学校情報機器購入費 646万8,000円減額です。中学校情報機器購入事業として購入した授業用大型提示装置に422万9,500円の請け差が発生し減額したこと。また先ほど小学校費で説明したタブレット端末50台分を調整したところ、223万8,500円の減額となり、合計で646万8,000円の減額となったものです。

19節負担金補助及び交付金は、111万7,000円の減額です。その内訳ですが、自治体国際化協会事業会費 16万7,000円は、来日予定であったALTに関する日本までの渡航費用に関する経費でしたが、新型コロナウイルス感染拡大のためALTに異動がなかったためその分を減額したものです。次の、中学校体育連盟助成金 95万円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大会は新人大会のみになったことによる助成金の減額になります。

次、10款4項1目義務教育学校管理費です。

13節委託料、閑上小中学校のスクールバス送迎事業 100万7,000円の減額は、これも委託料確定に伴う、請け差分の減額です。

14節使用料及び賃借料、空調設備借上料 70万4,000円の減額は、先の説明同様、今年度クラス数が増えた普通教室にエアコンを設置し、リース料が確定したことに伴う請け差分の減額です。

15節工事請負費、教室改修工事 3,700万円の増額は、新年度、普通教室で2クラス、特別支援教室で2クラスの増加が見込まれ、多目的教室等を普通教室等に改修するため、増額するものです。

18 節備品購入費 209 万円は、新年度に係る学校管理用備品を購入のための増額ですが、新年度の児童生徒数の増加により、不足する机や椅子を購入するため、増額するものです。

次、10 款 4 項 2 目義務教育学校の教育振興費です。

11 節需用費、消耗品費 7 万円の増額は、キャリアパスポートを導入するためクリアファイルを購入するものです。

13 節委託料、情報通信機器設定委託料 1 万 6,000 円の増額は、Apple TV のネットワーク接続委託料 1 台分を増額するものです。

18 節備品購入費、学校情報機器購入費 342 万 1,000 円の減額は、先の説明同様に、義務教育学校情報機器購入事業として購入した大型提示装置の請け差分を減額したものです。

次、10 款 5 項 1 目社会教育費社会教育総務費です。

この社会教育総務費は、上山市とのわんぱく交歓会の中止、少年の主張名取市代表者選考会の中止、青少年問題協議会が書面会議に変更になったことに伴う減額補正と成人式関係は増額補正になります。

8 節報償費、46 万 9,000 円の減額は、わんぱく交歓会関連の事業協力者謝礼 31 万 4,000 円、青少年健全育成事業謝礼 15 万 5,000 円の減額。

9 節旅費、19 万 7,000 円の減額は、青少年問題協議会関連の費用弁償で 6 万 8,000 円、わんぱく交歓会関連の職員随行旅費など普通旅費で 12 万 9,000 円の減額です。

11 節需用費、印刷製本費 27 万 7,000 円の減額は、少年の主張名取市代表者選考会発表文集に係る印刷製本費の減額になります。

12 節役務費 5 万 4,000 円の増額です。まず成人式インターネット回線設定料等 7 万 9,000 円の増額ですが、新型コロナウイルス禍の状況で、成人式に参加できない新成人のために式典の雰囲気伝えるためにユーチューブによるライブ中継を行うためのインターネット回線設定料になります。次、わんぱく交歓会研修会参加者傷害保険料 2 万 5,000 円は、名取会場の参加者 100 名分の保険料で、事業中止により減額するもので、差し引き 5 万 4,000 円の増額になったものです。

13 節委託料 40 万円は、成人式中継等委託料、成人式撮影等委託料に要する予算ですが、役務費で説明いたしましたとおり、成人式をライブ中継するための業務委託料と、成人式の集合記念撮影の代替えとして、今回は、中学校区ごとに着座した新成人を、ステージ上から撮影することとするため、その撮影委託費の増額補正になります。

14 節使用料及び賃借料、わんぱく交歓会研修会施設利用等は 82 万 5,000 円の減額で、事業中止によるものです。

19 節負担金補助及び交付金、30 万 6,000 円の、わんぱく交歓会研修会活動負担金 7 万 5,000 円、これも事業中止による減額。地区青少年健全育成会補助金 23 万 1,000 円の減額は、市内閑上、下増田、相互台地区に係る健全育成会補助金の減額になります。

すみませんが、これから一般質問の調整が入りますので、私は中座させていただきます。引き続き、次長より説明申し上げます。

大友教育部次長兼教育総務課長

次、10款5項3目社会教育振興費です。

19節負担金補助及び交付金、社会教育関係振興助成金191万円の減額は、地区民体育大会、10地区、各18万円と、地区レクリエーション大会、11地区、各1万円が新型コロナウイルスの影響により中止になったことによる減額になります。

次のページになります。

次、10款5項6目歴史民俗資料館運営費です。

14節使用料及び賃借料、バス借上料140万1,000円の減額は、市内小学校6年生児童の資料館見学の中止により減額です。

次、10款5項7目文化振興費です。

14節使用料及び賃借料、タクシー借上料22万5,000円の減額は、小学校能楽体験アウトリーチの中止による減額ですが、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大に伴うものです。

次、10款6項2目体育振興費についても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う減額措置が主なものです。

8節報償費、スポーツ振興報奨20万円の減額は、聖火リレーが来年に延期になり、出演者謝礼を減額。

9節旅費、普通旅費24万9,000円の減額は、スポーツ推進委員の各種研修会の開催が見送られたための減額。

11節需用費は全体で100万1,000円の減額ですが、消耗品費は165万円の減額、食糧費1万1,000円の減額は、聖火リレーが延期になり、関係者着用物の経費や飲料代を減額するものです。

修繕料66万円は、増額ですが、名取が丘グラウンド北側と市有地売却地、旧岩沼警察署名取が丘駐在所の間に設置してあるトタンの塀が経年劣化激しく飛散・倒壊の恐れがあることから、既存フェンス・トタンの撤去を行い、新たに金網フェンスを設置するものです。

需用費全体では差し引きで100万1,000円の減額となるものです。

12節役務費、郵送料9,000円の減額は、聖火リレーが延期になり、事務的な郵送経費を減額するものです。

13節委託料、聖火リレースタート時号砲委託料は、27万2,000円の減額。

14節使用料及び賃借料、東日本大震災被災3県向け東京オリンピック・パラリンピックチケット購入費は、12万3,000円の減額ですが、聖火リレー、東京オリンピック・パラリンピックが延期になったことから、減額するものです。

19節負担金補助及び交付金、各種大会交歓事業助成金10万円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、上山市との交歓事業の開催が見送られたため、助成金を減額するものです。

次、10款6項3目学校給食費です。

13節委託料、牛乳パック回収委託料で31万7,000円の減額です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、牛乳パック回収を当分の間中止し、可燃ごみとして処理しているため、減額したものです。

18節備品購入費学校給食用備品購入費、70万円の増額です。新年度のクラス増による増額

で、配膳台が5台、運搬用台車が5台を購入するものです。

次、10款6項5目復興ありがとうホストタウン推進費ですが、総額2,249万6,000円の減額は、東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴う、復興ありがとうホストタウン事業延期の減額補正となります。

まず、9節旅費、普通旅費300万円の減額は、ホストタウン関連旅費を減額するものです。

12節役務費は、通訳料60万円の減額です。

13節委託料は、大会が終わり事業をまとめる予定としておりました記録誌制作委託料200万円を減額するものです。

14節使用料及び賃借料は、本大会年度に市民応援団を結成して現地会場で応援する際のホストタウン登録自治体向け販売チケット購入費と、大会期間中に市内で大会映像等を映すパブリックビューイング等ライセンス料、カナダを表敬訪問できた場合の現地での自動車借上料、合計139万6,000円の減額です。

19節負担金補助及び交付金、復興ありがとうホストタウン推進実行委員会補助金1,550万円の減額は、実行委員会事業として見込んでおりました、カナダ自転車競技選手応援時交通費・宿泊費、カナダ自転車競技選手団及び関係者の招へい費、カナダ自転車競技選手団及び関係者との交流事業費、パブリックビューイングによる応援実施経費と、実行委員会開催時の委員謝礼に係る補助金を減額するものです。

次のページになります。

最後に債務負担行為についての説明となります。

表の1番目の、愛島小学校児童通学送迎委託料7,140万円は、今年度でスクールバス契約が終了するため、改めて契約を行うものです。

2番目、関上小中学校児童生徒通学送迎委託料については、スクールバスを利用する児童生徒が来年度、増加することが見込まれることから、2台の大型バスを増車する債務負担行為を設定するものです。

3番目のホストタウン登録自治体向け販売チケット購入費17万円と、4番目の東日本大震災被災3県向け東京オリンピック・パラリンピックチケット購入費12万3,000円は、今年延期されたチケット購入費用を改めて設定するものであります。

以上、教育費関係予算は、歳入予算は4,464万7,000円の増額、歳出予算は、290万4,000円の増額、9,289万8,000円の債務負担行為を設定する補正予算となります。

説明は、以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました内容について、ご質疑等ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）令和2年度名取市一般会計補正予算（第10号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に、専決事務報告（3）個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）を議題といたします。

本件及び、次に議題となる専決事務報告（4）につきましては、個人情報に関する案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

（秘密会議部分は別途調製）

次に、日程第5 議事に入ります。

議案第20号 令和元年度教育委員会点検・評価についてを議題といたします。説明をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

議案第20号ですが、議案書は、19ページと、別冊の令和元年度名取市教育委員会点検・評価報告書となります。

本件は、今まで9月の定例会後の協議において事務局作成の素案の説明をし、先月の定例会後に修正事項の確認をしていただいております。その一部修正した事項ですが、報告書中、ホームページの表記は、これを全て「Webサイト」と文言を整理したところです。

その後、11月6日（金）に学識経験者として選任いたしました、岡田郁子氏と高橋澄夫氏に対し令和元年度教育委員会事業内容について説明を行い、ヒアリングが行われております。なお、両氏からの評価、ご意見については、報告書の30ページから32ページに掲載しているところであり、経過については以上です。

なお、この報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規

定に基づき、12月議会に提出するとともに、市のWebサイトにより、広く公表を行うこととなります。

説明は、以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました内容について、質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第20号は、原案のとおり承認いたします。

本日の議案は以上となります。

以上で本日の会議を終了いたします。

午後4時21分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和2年12月23日

署名委員 佐藤 俊隆 _____

署名委員 荒井 龍弥 _____